

2019 年度教育実習予定者(必須) 教育実習事前登録 開始について

『教職課程履修の手引き』及び『教育実習ガイダンス』等で周知のとおり、

来年度の教育実習予定者は、下記の要領で教育実習の事前登録をしてください。

期間内に事前登録を行わなかった場合、2019 年度に教育実習派遣ができなくなります。

忘れずに期間内に登録してください。

何らかの理由により内諾活動が遅れている場合なども、その状況報告を含めて、必ず期間内に事前登録を行なってください。

【対象】

◎2018 年 2・4 月実施「教育実習ガイダンス」参加者 (Course N@vi での視聴者含む)

※教育実習ガイダンスの参加・視聴をされていない方は登録できません。

※2019 年度に科目等履修生として教育実習を予定している学生も必要です。

◎2017 年秋学期から休・留学し、2019 年度に実習の予定者

※昨年度既に登録を行った方でも、情報の変更がある場合、再度登録が必要です。

◎2018 年秋学期から休・留学し、2020 年度に実習の予定者

【実施期間】

2018 年 6 月 19 日(火)9:00 ~ 2018 年 8 月 21 日(火) 23:59 《厳守》

【登録方法】

My Waseda の“申請フォーム”にて実施

以下の URL にアクセスし登録画面より必要項目を全て入力

<https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=191543127>

(期間外は申請できません)

※教育実習に行く学校ごとに本登録が必要になります。

(例.中高免許の他に、特別支援学校や小学校で教育実習を行う場合、その実習校ごとに登録が必要)

★登録する前に次ページを必ず確認すること！★

【事前登録時の注意点】

※PCから入力を行ってください。

①入力項目が多いため、期日に余裕を持って申請を行うこと。

②申請内容は正確に入力すること。

間違えて登録した場合は再申請が必要となります。

③400～600字の論作文があります。題目は以下の通りです。

「あなたのキャリアの中での教員免許の意味について、
400～600字でああなたの言葉で書いてください。」

事前登録フォームへの入力時に作成するのではなく、あらかじめ作成しておきましょう。

④事前登録を行った後は原則教育実習辞退はできません。

ご自身の進路も考えた上で登録を行ってください。やむを得ない事情があり辞退する場合は教育学部事務所での辞退手続きが必要となります。

【都内公立中学校での教育実習を希望される方】

11月～12月頃に都内公立中学校実習者予定者に向けて早稲田キャンパスで説明会を行います。2019年度に都内公立中学校実習予定している学生は出席必須です。秋学期に留学をされていて、説明会に参加できない場合は、以下の問い合わせ先まで連絡してください。日程は決まり次第連絡します。

【問合せ先】

教育学部 教育実習担当: kyouiku-jissyu@list.waseda.jp

| | |
|-----------------|--|
| 掲示日・掲示期限 | 2018年6月15日～2018年10月1日 |
| この情報は右記に掲載しています | <input checked="" type="checkbox"/> 掲示板 <input type="checkbox"/> 教育学部HP <input checked="" type="checkbox"/> 教職支援センターHP <input checked="" type="checkbox"/> My Waseda |